

# 現 場 説 明 書

本現場説明書は、下記委託業務の入札に参加するものに対して岡山市が委託業務の契約条件等を説明するためのものである。

- |                   |  |
|-------------------|--|
| <b>1 委託業務の名称</b>  | 県道岡山牛窓線(3工区)事業用地草刈業務委託(7-1)  |
| <b>2 委託業務の目的</b>  | 県道岡山牛窓線の道路建設事業で買収した道路用地管理のため、草刈作業を行う。  |
| <b>3 履行場所</b>     | 岡山市中区海吉地内ほか  |
| <b>4 履行期限</b>     | 令和7年11月28日まで   |
| <b>5 業務内容</b>     | 別冊の設計図書（委託数量総括表、位置図、平面図、本現場説明書）及び特記仕様書のとおり   |
| <b>6 業務履行方法</b>   | 受託者は、本業務の実施にあたって「委託契約書」、その他関係法令等に準拠し、本現場説明書ならびに監督員の指示に基づき実施すること。   |
| <b>7 入札及び契約条件</b> | 本現場説明書及び委託契約書による。  |
| <b>8 その他</b>      | <ol style="list-style-type: none"><li>1. 施工上の注意事項<ul style="list-style-type: none"><li>・ 本業務委託（草刈作業）の施工時間は、8：30～17：00とする。</li><li>・ 一般交通に支障を及ぼさないよう十分注意して施工すること。なお、警察等との協議により変更が生じた場合は、別途協議する。</li><li>・ 作業面積が変更となる場合はその旨を着手前に委託業務打合簿により監督員に提出し、承諾を得ること。承諾無き作業面積の変更は変更設計の対象としない。</li><li>・ 草刈りは6月上旬、9月に行うこと。</li></ul></li><li>2. 業務からの暴力団の排除の徹底について<br/>施工に際して、暴力団等からのあらゆる不正な要求に対し断固としてこれを拒否し、また被害に対しては、すみやかに警察に通報するとともに捜査上必要な協力をすること。また、監督職員とも連絡を密にとり、工程等被害が生じた場合は、協議を行うこと。</li><li>3. 労働基準法の遵守<br/>この契約に係る業務の施工にあたっては、労働基準法施行令改正の趣旨に則り、労働時間について遵守するよう努めなければならない。また、工期設定においては、雨天、休祭日、官公庁の土曜閉庁日、工期が夏期にかかる場合は夏期休暇、工期が年末年始にかかる場合は年末年始休暇を考慮している。</li></ol> |